

超直前対策セミナー

消費税率引上げ・軽減税率制度導入に伴う

現場の人が知っておくべき総まとめ!

2019年10月1日より消費税率引き上げられ、同時に軽減税率制度が導入されます。これに伴いお店で異なる税率の商品、販売方法が発生します。この場合、管理者・経営者だけでなく、実際にお客様と現場で対応する従業員の方の知識が必要となってきます。本セミナーは従業員の方に必要な現場対応力等について理解を深めて頂きます。

受講料
無 料

内 容

- ・軽減税率制度について
- ・対象品目の区分、価格の表示方法
- ・請求書、領収書等の記載事項
- ・持ち帰り、イートイン等の対応について
- ・ケーススタディで学ぶ事例

講 師

松永智子税理士事務所
松永 智子 氏 (税理士・中小企業診断士)



【講師プロフィール】

会計用パソコンソフト会社で勤務後、税理士資格・中小企業診断士資格取得。現在、松永智子税理士事務所にて主に税務相談や申告業務などの他、創業支援や事業承継、相続対策、事業再生支援など幅広い業務を行う。中小企業事業再生マネージャー、経営革新等支援機関。



お申し込みはコチラから!

日 時

9月20日(金) 14:00~16:30

会 場

川越商工会議所 会議室 (川越市仲町1-12)

定 員

30名(先着)

申込み

- ①下記に必要事項を記入の上FAXで申込
- ②インターネットから申込
(<https://kawagoe-cci.eventcreate.net/event/3469>)

川越商工会議所 中村 行 (FAX 049-225-2101)

※切り取らずにそのままFAXしてください

超直前対策セミナー「現場の人が知っておくべき総まとめ!」 受講申込書

事業所名		参加者名	
所在地	〒 -	TEL	() -
		FAX	() -
E-mail		業種	

※ご記入頂いた情報は、本セミナーの運営・各種連絡、その他関連事業の情報提供に関する業務のみに利用致します。

お 申 込 み
お 問 い 合 わ せ

川越商工会議所 経営支援部 中村

川越市仲町1-12 TEL:049-229-1850 FAX:049-225-2101